

第7回柳瀬川・空堀川流域連絡会(第7期)(全体会)

- 日 時 平成26年1月21日(火)14時00分～15時21分
- 場 所 北多摩北部建設事務所2階第1、第2会議室
- 出席者 都民委員 12名
団体委員 3名
行政委員 10名
事務局等 5名
- 配布資料 1 次第
2 柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備について
3 議事録(第6回)
- 議 題 1 開会
2 挨拶
3 議題
1) 柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備について
2) 各分科会に別れ主要テーマについて意見交換会
【河川環境分科会】
・植生調査を含む河川内の生物調査について
・その他
【水循環分科会】
・水量の確保について
・その他
4 合同分科会
各分科会の意見交換内容の報告
5 その他
6 閉会

【 議事要旨 】

● 全体会

【開会】

(事務局) それでは、おそろいですので、ただいまより第7回柳瀬川・空堀川流域連絡会を開催させていただきます。

まず最初に、お手元にお配りしてあります資料の確認からさせていただきます。(資料確認)
それでは、次第にのっとりまして進めたいと思います。

まず最初に、座長の挨拶ということでよろしくお願ひします。

【挨拶】

(座長) 皆さん、改めましてこんにちは。年も改まりまして最初の流域連絡会でございます。小正月も過ぎましたので、おめでとうございますと言うのはもうちょっと時期外れかなと思います。前回、12月4日の開催に引き続きということでございますが、この暮れ、1カ月半ぐらいですが、知事が辞任、退任されまして、都政のトップがかわったという大きな変革がまたここで来ることになります。あさって、23日が告示ということで、もう既にいろんな方が立候補されるということで、どんな方が我々のトップ、知事になるか非常に関心の高いところでございます。私も東京都民の一員として、先ほどちょっと調べましたら、有権者が1,081万人いるそうです。その費用も相当な額だという報道もございます。2月9日の投票という予定でございますので、多くの方が投票して新しい知事を選んでもらいたいと思います。

我々流域連絡会、年の初めということで、年度でいきますと、きょう入れましてあと3回程度の予定になりますが、引き続き忌憚のない意見交換をさせていただきます、よりよい川づくりを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【議題1：柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備について】

(事務局) それでは引き続き、座長に進行をよろしくお願ひいたします。

(座長) それでは、きょうの次第の1番目が、柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備についてということで、前回、このテーマについて、昨年12月に地元沿川の住民の方に対して御説明した内容を、改めて流域連絡会の皆さんに御説明するということでございます。お配りしております平面図あるいは断面図、これは専門的といいますか、工事上の図面も用意しておりますので、こういったところも参考にしていただきまして、これから御議論をお願ひしたいと思ひます。

それから、副座長とも事前に話をしましたが、きょうのテーマは、分科会に分かれての議論もでございます。時間的には、1番目の柳瀬川・空堀川合流の話をして1時間程度、その後、残りの1時間程度を分科会にしていきたいと思ひます。1番目の柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備についての説明は今回初めてでございますので、どのぐらいの時間をかけて意見交換できるかということも踏まえての内容が出てこようかと思ひますので、そういった意味でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、1)柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備についてということでお願ひしたいと思ひ

ます。

(事務局) それでは、議題の1)柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備についてということで説明をさせていただきます。本日御説明いたします内容につきましては、先ほど座長からありましたとおり、12月12日に清瀬市の中里地域市民センターをお借りしまして、地域の方々に説明を行ってまいりました。本日は、時間の関係で少し抜粋する部分がございますが、整備の内容についてはしっかり説明をさせていただこうと思います。

説明に当たりまして、前段で私のほうで話をさせていただきますが、柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備につきましては、これまで地域の代表の方々や川づくりに関心の高い方々などにお集まりいただきまして、意見交換の場として、2期に分けまして柳瀬川・空堀川合流点付近の川づくり懇談会が行われておりました。平成18年10月と平成23年3月ということで、2つの時期に分けてやっております。

この中では多くの議論や意見交換が行われておりまして、河川改修により災害に強い川づくりを行うに当たりましては、特に河畔林を保全するなど環境に配慮すること、整備に伴い現在通路でつながっている清瀬市と所沢市を分断してしまうこと、河川の管理用通路をどのように河畔林周辺に確保するのかなどが課題として残されておりました。また、懇談会終了後におきましても、清瀬市や所沢市より、地域が分断されることに対し、歩行者などの通行の確保についての要望が新たに出された経緯がございます。東京都では、これまでの経緯を踏まえまして、総合的に再度検討、調整を行いまして、整備方針、内容等がまとまりましたので説明をさせていただくことになっております。

なお、地域の皆様には、この地域の整備は平成25年度に完成する予定ということで説明をさせていただいた経緯があるんですが、先ほど申し上げたように検討に時間がかかったことなどもございまして、若干おくれが生じております。現段階では、今年、平成26年の夏ごろから平成28年3月ごろまでの2カ年で工事を実施する予定でございます。

それでは、詳細につきまして、御説明を担当からさせていただきます。

(事務局) 設計係から御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

【柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備についてプロジェクターを使用し説明】

以上で説明を終わりにいたします。ありがとうございました。

(座長) 何か補足はよろしいですか。

(事務局) お手元にお配りした資料の説明をまずさせていただきます。

(事務局) お手元に柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備についてという資料があると思います。こちらの資料について御説明を簡単にいたします。また、右下にページを振っておりますので、そちらとあわせて御説明いたします。

【資料2】柳瀬川・空堀川新合流点付近の整備について (説明)

簡単ではございますが、お手持ち資料の説明を終わりにいたします。

(座長) 私からお願いしたいんですが、この後の、緑地を検討しているという期間とか、きょう全般的に御説明した今後のスケジュールはどうでしょうか。

(事務局) 先日、12月12日に説明会を開きまして、全体的なスケジュールは全く同じ資料をお示して説明したところですが、先ほど説明があったとおり、平成26、27年度の2カ年での工事になります。これをやるに当たりましては、これから契約手続とかに入っていきますけれども、それは4月以降の話になりますが、基本的には時間もかかるということもございまして、こと

しの3月ぐらいまでには形を定めたいと思います。これは基本構造と緑化整備の2つに分けて説明させていただきます。

基本構造につきましては、今年度いっぱいにはしっかり固めて、来年度早々に工事を発注する準備をしていきたいと思っています。また、緑化整備につきましては、先ほど説明の中でも少し触れさせていただいているんですけども、地元の清瀬市さんと埼玉県側の所沢市さんと話し合いをして地元の御意見をたくさん上げていただいて、それをまとめていただくという形をとっております。その情報をまとめていただいた結果を、東京都に上げていただいて工事を発注する形になっておりまして、段取りからいくと、一番最後、平成27年度の最後になりますので、予算要求が前年の夏前に行われるものですから、緑化整備につきましては、基本的に5月いっぱいということで、そこまでに決めたいと今両市さんのほうにお話を差し上げているところでございます。

2つの時間を説明させていただきましたけれども、以上でございます。

(座長) 全般的にありがとうございました。

細かい縦断図、横断図の説明まで盛りだくさんの内容で、スケジュールの話も含めて御説明させてもらいました。ここからは意見交換ということで、いろいろ御意見、お考え等をお聞きする時間にしたいと思います。いかがでしょうか。

(都民委員) その前に質問が3つほどあるんですけども、まず、先ほどの排水ポンプ車というのは何トンぐらいを考えられているんですか。管理橋の。

(事務局) 全重量が4トンから5トンとか、そういうレベルです。

(都民委員) では、2トン車ぐらいということですか。

(都民委員) 車屋だから言うけれども、重量5トンといたら、今言われたように2トン車です。先ほどの写真を見ると3.5トンぐらいはあるんだよね。

(座長) 橋梁のスペックの話をしたらどうですか。

(事務局) 今回この河川管理橋を設計した前提条件といたしましては、河川管理用の車両とか緊急車両、消防車などを想定しておりますけれども、そういった車両が乗った際に耐えられるような構造として、今回この形式とか橋長、幅員、全てを決定しております。専門的な話にはなりませんけれども、荷重条件といたしましてはA活荷重で設定しております、それが緊急車両、河川管理用車両にも耐えられる荷重構造、荷重条件ということで、こういった規格となっております。

(都民委員) で、何トンなの。

(事務局) この橋自体が耐えられる構造というのは、20トン以上です。

(都民委員) 安心したよ。

(都民委員) 2つ目は、この絵だとはっきりしないんですけども、分水堰は設けられるんですか。その辺が前ははっきりしていなかったのと、その構造的なものがどんなものかなと思うんです。

(事務局) 先ほど説明の中でも簡単ではございますが御説明させていただきました。青で着色した部分が、大きな水理模型実験等でも検討しております分水施設でございます。そこから上流側に向かって斜めの形状として低い堰を設けるような形で今回整備いたします。

(都民委員) 高さはどのくらいなんですか。

(事務局) 基本的には30センチから50センチです。

(都民委員) 構造はコンクリートですか。

(事務局) 同様にコンクリート構造でございます。

(都民委員) 3点目は、これは現河川の左岸側を全部かごマットで覆うようになっているんですけども、これは必要ですか。前に水理実験のときに聞いた話だと、左岸側は流速1.8メートルぐらいだと聞いているんですけども、現況でも多分洪水時にはそれ以上、2メートルぐらいでは流れていると思うんです。

(事務局) 今回、かごマットは全区間に設置するわけではございません。こちらの図面を見ていただくと、着色していないのでわかりにくいんですが、工事終点部からこちらの位置まで、この区間でかごマットを設置する予定です。なぜこの区間にかごマットを設置するかといいますと、先ほど御説明いたしました平成23年度に水理模型実験を10分の1のモデルでやってございますが、110トン流した際の流況——水の流れとかの状況を観察しております。その水理模型実験の結果から、左岸側についての流速等も求めておまして、こちらの設置する区間につきましては、治水安全度を確保できる流速2.0メートル、毎秒2.0メートルを超える区間にはかごマットを設置するという形でこの区間を選定しています。

(都民委員) 前の説明と違うんですけども、私も6期のときに現地に実際水理実験も見に行きましたし、そのときの説明だと、1.8メートルぐらいなので、恐らく要らないですという説明を聞いているんです。それとは形が違うんですか。私たちが見に行ったのは3月十何日ですから、あれが最終形ではないのかもしれないんですけども。

そこは、要するに、左岸側の河畔林を守りますということでコンピューターのシミュレーションをして、水理実験までやっているわけですよ。左岸のところを全部覆いますというのだと、その話と違わないですか。何のために1,000万円もかけて水理実験をおやりになったんですか。

(座長) 今、1.8メートル、2メートルという議論と、その当時のシミュレーションの内容と若干差異があるんじゃないかという話ですけども、そこら辺はほかの方の御意見もあると思いますので、ちょっとまた改めて話をしてもらえませんか。

(都民委員) それよりも、今そこを工事するとなったら、施工範囲というところがそこまで延びるんじゃないの。そちらが言われている施工範囲と、今ここここにかごをつけますよと言われたのと。

(事務局) これは表記の問題もおっしゃるとおりです。ただ、本来施工範囲と書いたのは、構造物をつくるところをメインに書かせていただきましたので、分部委員のおっしゃる意味はわかりません。確かに左岸側は……。

(都民委員) この辺の人は言うよ、ここまでやりますと書いておいたほうがいいよ。

(事務局) 表現は申しわけないです。

(座長) 今の2メートル、1.8メートルの件はちょっとペンディングということで、調べてください。

ほかにはいかがでしょうか。いろいろ盛りだくさんの内容ですので。時間も限られていますので、ある程度、3月いっぱいぐらいに御理解なり、御意見を伺ってというようなことスケジュールもありましたので。

(団体委員) 先ほどのB—B断面を出していただけますか。今、左のほうにかごマット工とありますね。現場を御存じだと思いますけれども、かごマットの一番右端、現河川に近いほう、そこから現在の河岸面が段になって、さらに川に入って、現況の河床部に入っていきます。この河畔林に主立った木、ケヤキとかヒノキがあるんですけども、この非常に大きな幹周り2メートル

ぐらいの主木、河畔林の場合は主木と言うんですけれども、主木がどこに生えているかというと、川の段のかごマットと書いてある水平部分のさらに川側のところに主な木が生えているんです。それが河畔林を構成している一番の理由なんです。このかごマット工を設置するに当たっては、先ほどの御説明を聞いていますと、実験によるということですので、また常識的に考えても、現在ある主木を伐採しないとこのかごマットの設置ができないというふうにこの断面図からは判断せざるを得ないんですけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

(事務局) 今ある河畔林は、本来はここにも生えておって、今回かごマットを設置することでここにあったはずの河畔林を潰してしまう可能性があるということですか。

(団体委員) あるということですね。

(事務局) あくまでも、現況の河畔林は保全します。かごマットの設置によっては、今ある現存の河畔林を傷めないで設置することができると考えています。

(団体委員) それは、かごマットの上に細い線で現況河岸面が乗っていますね。そこにある木はどうなりますか。

(事務局) これは、今の水が流れている範囲の河床になるところでございます。今現在ここに水が流れておって、このジグザグしている線というのが今の線になります。ここから少し勾配を持ってちょっとずつ左岸側に上がっていく……。

(団体委員) それは認識不足ですよ。現地をもう1遍確認してください。B—B断面、いわゆる505の断面で、あなたの今言った断面と現況の断面は大分ずれていますよ。私が言ったように、かごマットの上の細い線のところに木が生えていますよ。何でそんなことを言うかということ、河畔林というのは木1本が生えているわけじゃないんですね。高木、中木、もろもろの木がすみ分けしながら、なおかつ共生して河畔林という全体を一体的に構成していますので、特に主木に対しては、それを伐採するか、伐採しないかというのは、河畔林全体にかかわる話ですので、それで私は質問しているわけです。ちょっと確認してください、認識不足だと私は思います。この絵から判断する限りにおいては、間違いなく現地ではそこにケヤキであるとかいろんな木がそこに生えています。根っこが現在水の中にはみ出る形で生えていますので、それはきちんと認識していただきたいと思います。

(座長) 現在の植生と、かごマット、あるいは断面の位置、この図面だけだと必ずしも明確に再現できていない部分もあるかもしれません。委員のお話のとおり、もうちょっと……。

(団体委員) 私が質問した趣旨は、河畔林を守る目的で実験していて、その実験の基本の模型が現地をあらわしていないとするなら、これはかなり大きな問題だろうと思います。

(座長) 今の件については、この図面では表現し切れていない部分もあるかと思います。ですから、それは事務局のほうで確認して、お答えなり、どういう状況かということを整理してもらおうということでもよろしいですね。

(事務局) はい。

(団体委員) 2番目の質問をさせていただきます。私も個人ではなくて、団体委員として参加させていただいています。団体としては、河畔林を現況のまま残したい、これは団体の総意です。運営委員会で議論した上で、ないしは現地を調査した上でのまとめです。それは河畔林を残すということですので、その辺の認識をお願いします。

基本的な質問なんですが、色つきの平面図を出していただけますか。そこに赤く塗った橋がありますね。その右側、恐らく距離にして5メートル離れていないと思いますけれども、右岸

側に護岸の絵がありますね。今ポイントされたところに段地があります。その段地がどうして発生しているのかというのが、私ははっきり言いまして、その段地をつけないほうがいいだろうという立場で下流側と同様の幅で、上流側にそのまま持っていけばいいじゃないかと。そこに段地を設ける理由がちょっと理解できないものですから、それが疑問の1点です。

もう1点は、分流堰についてですが、コンクリートの構造物は、断面を見ると基礎もつくるような形なんですけれども、コンクリート構造物の分水施設の構造図等については既にでき上がっているのでしょうか。その2点を簡単にお答えいただければと思います。

(事務局) まず、段地の部分でございますけれども、これは河川計画上の断面の変化点になります。ちょうどこの位置で断面が変化する点になりまして、各河川でも各地点に断面が変化する、幅員が変わる場所等がございます。その点がちょうどこの位置に来まして、こういう段になっておるといことで、段地があります。それがまず1点でございます。

分水施設の構造について図面ができ上がっているかという内容につきましては、先ほど担当のほうからもスケジュールの説明がありましたように、今年度3月までに整備内容について検討、そしてまとめの作業を行っていく予定でございます。そういった意味で、まだ完成の図面はないということです。

(団体委員) 今おっしゃられた全体の話なんですけど、計画断面の変化点がそこにあるということですか。

(事務局) はい。

(団体委員) 本当にあるんですね。

(事務局) はい。

(団体委員) 私の認識不足かもしれないけれども、計画断面がそこにあるということ自体が疑問に思うんですけれども。

(座長) そちら辺はまだまだ理解できないのであれば、また後ほどということ。ほかの委員さんもいますので、よろしいですか。

(団体委員) 地元として河畔林を残していただけることは大変ありがたいと思っています。河畔林を残すのに、まず国交省の通達の多自然川づくりの推進についてで、川の働きによって形成される複雑な地形を保全する。それから、川の働きを許容する空間を確保する。これは前回、住宅の前に白く木が残っています、そういうのを活用して少し河床を広げていただく。そして、果たしてこの分流堰が本当に河畔林を守ることになるのか。今傷ついていない、壊れていない河畔林にはまず手をつけないというのが原則です。流れがつくる今までの、毎秒25立方メートルではなく、あるいは80以上もこれ1本しかなかったから、あるいは90、100を流したこともあって初めてできた河畔林であってみれば、なぜ25、あるいは流速を2メートルに抑えなければならないのか。やっぱり石を動かし、水が時には根岸に流れて、そして河畔林がいい形で残されていくのでは。これは想像するんじゃなくて、それが当然なことでございますので、ぜひ良好な河畔林はまず保全する、これは原則でございます。ですから、かごマットが、あるいは分流工が、あるいは護床ブロックが、果たして河畔林を守ることになるかということ、必ずしもそのようには思えないんです。ですから、ぜひその辺を。

(都民委員) ぜひ河畔林があるところのかごマットは本来ならやめていただきたいです。そして、河床を広くしていただいて、とがった三角の地点も余り狭めてほしくないと思っています。河床は必ず広げていただきたい。それから、橋の手前のところに落差工みたいなものをつくるみたい

ですけれども、ふだんは必ず旧川に流れて、大水のときだけあそこに流れるように堰みたいなのがありますね。そういうのを3段ぐらいにさせていただいて、そういうのでとめるとか流すとかしていただければ、旧川にかなり水が出たときでも流れていい川になっていくんだと思うんです。私は全くの素人ですが、かごマットを敷きますと、河畔林が壊れてしまうんじゃないかと思っているので、そこもよく考えてやっていただきたいと思っています。

(座長) 今、大体の御質問、御意見は本流の話ですが、平面的には緑部分についてのお話というのはいかがでしょうか。

(都民委員) 緑のところは特に、車椅子も通れるようにとかいうことでしたが、真ん中の4メートルの管理道路をつくってしまうと本当に植栽地がなくなってしまうんです。ですから、あの部分を1メートルでも、1メートル半ぐらいでも、川側の管理道路につけていただければ、橋のところはもうちょっと広くしていただければ、車も回れると思うんです。ですから、真ん中の管理道路は絶対なくしていただきたいと思っています。見てきたんです。あれは4メートル道路をつくったら本当に植栽地はなくなってしまう。現地は何回も見ました。

(座長) 次の分科会の時間もございますので、先ほど事務局からスケジュールもありましたが、次の機会、その次の機会もこの議論はできるかと思えます。幾つか御質問に回答できない部分がございますので、今出た御意見、質問なり、御要望に対して具体的な説明ができる内容を次回また機会をつくるということによろしくございますか。

それから、清瀬市さんがきょう行政委員として来ていただいておりますが、まさしくあそのこの緑のゾーンは、今後の検討も踏まえまして、所沢市さんとの連携もありますので、進めていただくということの中で、次回、もしくはその次の機会、はっきりは申し上げませんが、こんなゾーニングをしていきたいという案がありましたら、この機会を捉えてお話ししていただくのかなと考えておりますのでお願いしたいと思いますが、清瀬市さんはいかがでしょう。

(行政委員) 今、〇〇委員からのお話が出たと思うんですけれども、真ん中の通路があると植栽ができないという意見もありますので、それがクリアにならない限りはどういうふうな配置にするかというのは見えてこない部分もありますので、その辺をよく詰めてから、清瀬市と所沢市で相談して決めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(座長) よろしくございますか。

(団体委員) ちょっと確認させていただいてよろしいですか。ここでのディスカッションは、御意見を聞いていただくだけではなくて、ある程度いい川にしていくための……。

(座長) 事務局の説明が、ちょっとイメージが湧かないですが、流域連絡会のこの場を通して意見交換をし、御理解なり、事務局側からの説明をして、基本的な内容は3月中に決めたいということですから、その中で基本的な内容の変更ができる部分は検討していくという理解でよろしいですか。

(団体委員) 反映していただけると。

(事務局) はい。

(都民委員) 私は中里の住民説明会へ行ったんですが、一応あそこでこういう案が提示されて、大体こういうことだといろんな話が出ましたけれども、これはもう基本でそんなに変わらないですね。住民に説明した以上ね。

(座長) 具体的にそこら辺はどんな内容、変更ができるのかできないのか。住民説明会もしている内容だからという御意見があるんですが、そこら辺のニュアンスはどうでしょうか。

(事務局) 本日もそうなんですけれども、皆様方に説明するに当たっては、基本的にはこういう形でやらせていただきたいというイメージで説明させていただいています。どうなるかわかりませんという形で皆様にお伝えするわけにはいきませんので、しっかり検討した上で、こういった形で絵をお示ししているものでございます。

(都民委員) 今、〇〇さんが言ったことが、だめだよということでしょう。

(事務局) 基本スタンスについては余り変えられないというのが実態でございます。

(団体委員) ちょっと待ってください。それはないですよ。それであれば、中間に1回、2回、説明があってもいいはず。設計はどうなっていますかと何回お尋ねしたでしょう。その間、全く御説明は、設計中、設計中と、それでいきなりこれを12月に出したからと、それはやめてください。

(座長) ちょっといいですか。基本的な内容、水の量、洪水流の計画の流量、基本的な洪水流に対する流速だとか、先ほど〇〇委員からもありましたが、それを模型実験でやっている。そういったことはこれまでもいろいろ意見交換してもらって、基本的な線は出していると思いますので、こういったところは基本的には今御提示した内容に盛り込まれているということでございます。先ほど私が言ったように、じゃ、高木、低木、河畔林の範囲の中にかごマットが入る入らないというのは、具体的にもうちょっと現地はこうなっていますというお話をしたほうがよろしいのかなと。その上で、大木の根っこがやっぱりあるねとか、そこはないんじゃないかとか、そういった詳細な話になってくるのかなと思うんです。その上で、かごマットがそもそも必要かとか、そういうことの見解交換をさせていただくのかなと思っています。先ほど〇〇委員が言った1.8メートルなのか2メートルかという議論といいますか、ここは確認なのかなと。

(都民委員) 議論じゃないです、結果なんです。それが実際にこの形で水理実験をやった結果というのは、私たちは平成24年6月20日に聞いているんです。そのときに1.8メートルですよという話を聞いているんです。

(座長) そこはもう1回確認させてください。

(都民委員) もう1つは、現況のシミュレーションもやっていると思うんですけれども、今の新合流点ができる前。そのときの流速は幾らなんです。恐らく2メートルを超えているとは思っているんです。それでもっているものを、2メートルを超えました、全部それを撤去します——私は工事屋ですから、こんなのでかごマットなんか施工できませんよ、木が生えているところに。

(座長) そちら辺は次回に確認させてもらいたいと思います。

(団体委員) 基本的に検討についての疑問なので、それなりのプロセスというか、今回の図面に至ることがクエスチョンマークだということですので、今〇〇さんがおっしゃった1.8メートルなり2メートルの問題も、2メートルを超えたからかごマットをやるというのは、少なくともプロセスとしてはおかしいだろうと。2メートルを超えたら少なくとも水制をやるなり、その他いろいろな検討をされた上でのかごマットになるわけで、私が言いたいのは、基本の問題がありますよということを言いたいんです。まだ残されていますよということを言いたいんです。

(座長) きょう流域連絡会には初めて御提示していますし、これまで懇談会だとかいろんな意見交換があつて、〇〇委員なり、〇〇委員が言われたように、こういう基本的な事項があつたのではないですかという御質問があるわけですので、それをもう1回、今なかなか整理しにくいところ、説明しにくいところがありますので、また次の機会の中で御理解が得られる、もしくは違っていたのか、どうなのかを含めて御説明していきたいということでの私の整理です。

(都民委員) この平面図、現地へ行って、我々素人が重ね合わせにくい面があるんです。だから、現地でわかりやすく、仮にまず河川の中心の位置がどうか、それによってずれが出てくるんです。そういう誤差があるから、現地でかごマットの先端はここまで来るんだよというような、仮想的なものを何か表示を、誰しもが確認できるような手を何か打っていただければ、誤差が出てこないだろうと思うんですけども。

(座長) 実際の確認の仕方というのは、例えば現地に表示するだとかいろんなやり方があるかと思いますが、そこら辺は今私が含めた次の機会までにどういうふうな形で、事務局側の提案がどうなっているかというのを示すことも必要かなということですので。

(都民委員) ○○委員が言われたのは、個々のかごマットがどうの、何がどうのじゃないんです。確かに我々の集まりは連絡会となっています。だから、そちらからすれば、連絡しているんだから聞いてくれと。でも、○○さんは、ここで提案したことが少しでも行政に働きかけられるのか、その質問。僕らの立場はどういう立場なのか。僕がここに来て一番最初に聞いたんです。我々の立場はどういう立場か、それを聞きたいんです。

(座長) そこら辺は、今私の言葉の中に含まれているわけですが、行政としてこれで基本的な内容でいくということについては、当然方針として変えることができない部分もございます。その中で、細かいところの意見交換の中での御説明、御提案について、変更していく部分もあろうかと思っておりますので、そこら辺はなかなか全部が全部変えられるか、変えられないかという議論は難しいと思いますが、基本的なところは方針として進めるべき内容も当然あるという理解をしていただきたいと思います。

これは分科会のほうでも私は発言させていただいておりますが、意見交換という場が当然流連の目的としてございますので、その中で内容の御理解、あるいは御意見を言った上で、最終的な結論は、申しわけございませんが、我々行政のほうで判断させていただくということの理解だと御理解願いたいと思います。

(団体委員) 前から要望書を何通か出しておりますけれども、それのお返事もいただけなくて、そして、今月はずっと報告を提出していますし、例えば清瀬の代理としてアドバイザーが幾つかお尋ねをして、継続が続いているわけなんです。ですから、どうにもこのところは変えられないとか何とかではなくて、本当にいい川をお互いに考えていって、これは地元清瀬市にも強い思いがあります。ですから、お話を聞いていただいて、少し工期が1カ月、2カ月おくれであっても、結果的にはいい川ができたなど、そんな構造に。今ここでだめですではなくて、私たちもそれをとっても心配しました。ですから、ずっと何回もどうでしょうかとお伺いしていたんですけども、設計中ということでお話は伺えなかったんです。ですから、ここで細かいことはどうかするけれども、全体的にはどうもならないとかではなくて、お互いにみんなが納得する、特に清瀬市は地元ですから、清瀬に合った、そして安全な構造にさせていただきたいと思います。ぜひこれはお願いいたします。

(座長) 時間も大分過ぎましたので、先ほど私のほうでお話ししました次回にまたこのお話については継続させていただく。もしくは御質問等についての回答なり、考え方は、また次回、事務局の提案もあるということで、1番目の議題についてはここでまとめとしたいと思います。

それでは、時間は大分押していますが、次に、分科会に分かれてそれぞれのテーマをお話ししていただくということでよろしゅうございますか。

【その他】

(都民委員) 次回の流連なのですが、2月12日の午前中なんですね。

(座長) 事務局、次回の予定を。

(事務局) 次回は2月12日ということで、御案内を既に先週発送させていただきました。前回御案内したときは2月5日が当初の予定だったんですけれども、やはり会計検査と打ち合まして、予備日に12日をあけておいてくださいというお話をしたかと思いますが、12日の午後も都合がつかなくて、どうしても午前中、10時の開催ということで御案内を差し上げた次第です。よろしくお願ひしたいと思います。

(都民委員) 私たちも午前中に総会がありまして、欠席になってしまうので、私はとても残念に思っています。

(座長) それでは、分科会に分かれるということによろしいですか。

【各分科会に別れ主要テーマについて意見交換会】

この他、各分科会での意見交換内容の報告として「合同分科会」、「閉会」などが予定されていたが、分科会で予定時間を超過したため、上記の残りの議題の意見交換等は行われなかった。